

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公開番号】特開2002-123376(P2002-123376A)

【公開日】平成14年4月26日(2002.4.26)

【出願番号】特願2001-215285(P2001-215285)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 3/12

B 4 1 J 5/30

B 4 1 J 29/38

H 0 4 N 1/00

【F I】

G 0 6 F 3/12 A

B 4 1 J 5/30 Z

B 4 1 J 29/38 Z

H 0 4 N 1/00 1 0 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月3日(2003.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画像処理機能中から選択される画像処理機能を実行する画像処理装置と、前記画像処理装置に転送する印刷データを生成する情報処理装置とから構成される印刷システムであって、

前記情報処理装置は、

複数の画像処理機能の動作状態を示す情報を前記画像処理装置から取得し、

生成された印刷データを前記画像処理装置に転送する処理を実行すると共に、取得された情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を表示部に表示することを特徴とする印刷システム。

【請求項2】

情報処理装置からの印刷要求に基づいて、或いは操作部より指示される画像処理要求に基づいて、複数の画像処理機能中から選択される画像処理機能を実行する画像処理装置であって、

複数の画像処理機能の動作状態を示す情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された情報を格納手段に一元的に管理する管理手段と、

前記取得手段により取得された情報が示す動作状態の変化を監視し、動作状態が変換するに応じて、前記格納手段に格納されている情報を更新する制御手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

複数の画像処理機能中から選択される画像処理を実行する画像処理装置と通信して、印刷データを転送する情報処理装置であって、

前記画像処理装置に転送する印刷データを生成する生成手段と、

複数の画像処理機能の動作状態を示す情報を前記画像処理装置から取得する取得手段と、前記生成手段により生成された印刷データを前記画像処理装置に転送する処理を実行する

と共に、前記取得手段により取得された情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を表示部に表示する表示制御手段とを有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

取得した情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を1画面上に表示することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

生成された印刷データを前記画像処理装置に転送していることを表示部に表示することを特徴とする請求項3或いは4に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記表示制御手段は、前記取得手段により取得された情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を1画面上にグラフィックス、テキストまたはアニメーションにより表示可能であることを特徴とする請求項3乃至5のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御手段は、前記取得手段により取得された情報に基づいて、優先度の高い画像処理機能が前記画像処理装置で実行されるか否かを判定し、優先度の高い処理機能が実行されると判定されるに応じて、優先度の高い画像処理機能の動作状態を強調表示することを特徴とする請求項3乃至6のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記表示制御手段は、優先度の高い画像処理機能の動作状態を示すテキストを表示部の所定領域にレイアウトして強調表示することを特徴とする請求項3乃至7のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 9】

画像処理機能は、情報処理装置からのデータに基づいて印刷を行なうプリンタ機能と、コピー機能と、ファックス機能とを含むことを特徴とする請求項3乃至8のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 10】

情報処理装置からの印刷要求に基づいて、或いは操作部より指示される画像処理要求に基づいて、複数の画像処理機能中から選択される画像処理機能を実行する画像処理装置の制御方法であって、

複数の画像処理機能の動作状態を示す情報を取得し、

取得された情報を格納手段に管理し、

取得された情報が示す動作状態の変化を監視し、動作状態が変換するに応じて、前記格納手段に格納されている情報を更新することを特徴とする制御方法。

【請求項 11】

複数の画像処理機能中から選択される画像処理を実行する画像処理装置と通信して、生成した印刷データを転送する情報処理装置における状態表示方法であって、

複数の画像処理機能の動作状態を示す情報を前記画像処理装置から取得し、

生成された印刷データを前記画像処理装置に転送する処理を実行すると共に、取得された情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を表示部に表示することを特徴とする状態表示方法。

【請求項 12】

複数の画像処理機能中から選択される画像処理を実行する画像処理装置と通信して、印刷データを転送する情報処理装置を制御するプログラムであって、

前記画像処理装置に転送する印刷データを生成する生成ステップと、

複数の画像処理機能の動作状態を示す情報を前記画像処理装置から取得する取得ステップと、

前記生成ステップにより生成された印刷データを前記画像処理装置に転送する処理を実行すると共に、前記取得ステップにより取得された情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を表示部に表示する表示制御ステップとを情報処理装置に実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 3】

前記表示制御ステップでは、生成された印刷データを前記画像処理装置に転送していることを表示部に表示することを特徴とする請求項12に記載のプログラム。

【請求項 1 4】

前記表示制御ステップでは、前記取得ステップで取得された情報に基づいて、複数の画像処理機能の動作状態を1画面上にグラフィックス、テキスト、アニメーションにより表示可能であることを特徴とする請求項12或いは13に記載のプログラム。

【請求項 1 5】

前記表示制御ステップでは、前記取得ステップで取得された情報に基づいて、優先度の高い画像処理機能が前記画像処理装置で実行されるか否かを判定し、優先度の高い処理機能が実行されると判定されるに応じて、優先度の高い画像処理機能の動作状態を強調表示することを特徴とする請求項12乃至14のいずれかに記載のプログラム。

【請求項 1 6】

前記表示制御ステップでは、優先度の高い画像処理機能の動作状態を示すテキストを表示部の所定領域にレイアウトして強調表示することを特徴とする請求項12乃至15のいずれかに記載のプログラム。

【請求項 1 7】

画像処理機能は、情報処理装置からのデータに基づいて印刷を行なうプリンタ機能と、コピー機能と、ファックス機能とを含むことを特徴とする請求項12乃至16のいずれかに記載のプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0160

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0160】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、画像処理装置で動作可能な各画像処理機能の動作状態をユーザに通知して、ユーザに各画像処理機能の状態を認知させ、利便性に優れた表示画面を提供することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0161

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0161】

または、生成される印刷データの転送に先立ち、画像処理装置に対して最新の画像処理機能の動作状態を示す情報を要求し、ユーザが印刷要求を発行した時点で、画像処理装置のプリント機能以外の画像処理機能の動作状態がどうなっているかを含む画像処理装置全体の画像処理機能の動作状態をユーザに明示し、複合機能処理を行う画像処理装置における全ての画像処理機能の動作状態をユーザに認知させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0162

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0162】

従って、情報処理装置から画像処理装置に対する印刷要求時に、ユーザは、複数の機能処理を実行可能な画像処理装置における各機能処理の動作状態を同時に確認することができ、画像処理装置でリアルタイムに発生している複数の機能処理の動作状態を容易に理解で

きる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0163

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0163】

または、印刷要求に対応する印刷処理が現在実行されているのか、或いは他の機能処理によって当該印刷処理が止められているのかを確認することができる。そして、情報処理装置は、このような操作環境を自在に構築することができる等の効果を奏する。